

香芝市告示第58号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり公金徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月1日

香芝市長 福岡 憲宏

1 受託者

奈良県橿原市城殿町459番地

公益社団法人 奈良県獣医師会 会長 吉岡 豊

2 徴収事務を委託する手数料

狂犬病予防法第5条第2項の規定に基づく狂犬病予防注射済票交付手数料

3 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで